

令和7年度

上水道拡張事業

八本松駅前土地区画整理地区配水管設計業務

仕様書

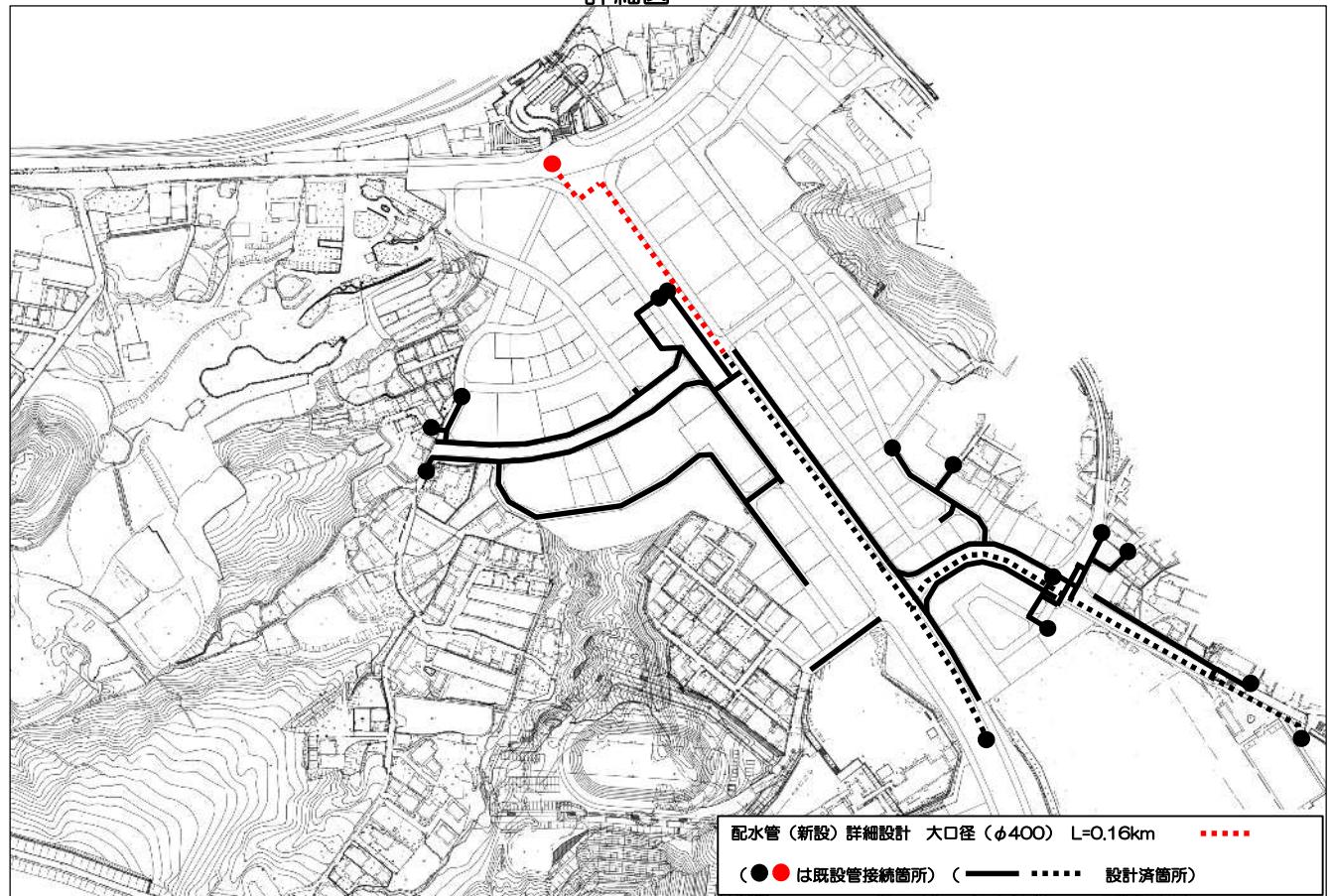
業務場所 東広島市八本松町飯田

広島県水道広域連合企業団 東広島事務所

令和7年度 上水道拡張事業 八本松駅前土地区画整理地区配水管設計業務 位置図



詳細図



(別記様式1)

特記事項（管理技術者及び照査技術者の選任）

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業務名	令和7年度 上水道拡張事業 八本松駅前土地区画整理地区配水管設計業務
委託業務場所	東広島市八本松町飯田

○印がある部分の技術者が必要である。

なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前（随意契約にあっては見積書提出日前）までに連続して3か月以上存在すること）にある者とする。

業務の種類	管理技術者	照査技術者
設計業務	(○) (資格要件は別表参照) 設計業務の種類 上水道 及び工業用水道	(○) (資格要件は別表参照) 設計業務の種類 上水道 及び工業用水道
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測量業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)

管理（照査）技術者の履行期間途中での交代は、管理（照査）技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理（照査）技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
	(1) 技術士又はシビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
設計業務	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防 及び海岸・海洋			
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画	技術士法（昭和58年法律 第25号）第4条に定める 技術部門のうち「建設部門」 に該当する資格		
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門 「上下水道部門」に該当す る資格		
	下 水 道			
	農業土木	上記法に定める技術部門 「農業部門」に該当する資 格		
	森林土木	上記法に定める技術部門 「森林部門」に該当する資 格		
	水産土木	上記法に定める技術部門 「水産部門」に該当する資 格		
	廃棄物	上記法に定める技術部門 「衛生工学部門」に該当す る資格		
	地質	上記法に定める技術部門 「応用理学部門」に該当す る資格		
	機械	上記法に定める技術部門 「機械部門」に該当する資 格		

	<p>電気電子 上記法に定める技術部門 「電気電子部門」に該当する資格</p>		
<p>(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者（同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。）</p>			
<p>【添付書類】実務経験書</p>			
	<p>ただし、実務経験に、「上水道及び工業用水道」にかかる設計業務の経験を含むこととする（年数は問わない）。</p> <p>① 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（旧大学令による大学を含む。）又は高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む。）の土木工学又は同等の工学に関する科目（橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。）を習得し、建設コンサルタント等業務（建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。）に20年以上の実務経験を有する者</p> <p>② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に22年以上の実務経験を有する者</p> <p>③ その他の者にあっては、建設コンサルタント等業務に25年以上の実務経験を有する者</p>		
測量業務	<p>『測量業務共通仕様書（広島県）』第108条に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者」が管理技術者の資格要件となる。</p>	・・・・・資格証の写しを添付	
地質及び土質 調査業務	<p>『地質・土質調査共通仕様書（広島県）』第102条に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。</p>		
用地調査 等業務	<p>『用地調査等共通仕様書（広島県）』第2条(5)に規定する「主任担当者」（資格要件は次のいずれかに該当する者）</p> <p>(1) 主たる補償業務（補償コンサルタント登録規程第2条に規定する登録部門、（土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償）のいずれかに係る補償業務。以下同じ。）に関し7年以上の実務経験を有する者 …………実務経歴書を添付</p> <p>(2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士（社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第14条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。） …………登録証の写しを添付</p>		

	<p>(3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 　………登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済を証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの）を添付</p> <p>(4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 　………実務経歴書を添付</p>
建築設計等業務	<p>『建築設計業務委託共通仕様書（公共建築協会）に規定する「管理技術者」とする。したがって、管理技術者は、特記仕様に記載した「一級又は二級建築士」で高度な技術と十分な経験を有するものが、管理技術者の資格要件となる。</p> <p>・・・・・資格証の写しを添付</p>

特記仕様書

本業務は、八本松駅前地区で計画されている土地区画整理事業に併せて配水管布設工事を行うために必要な図面、数量計算書を作成することを目的とする。

本業務の実施に当たっては、広島県制定「設計業務等共通仕様書（令和7年8月）」、「測量業務共通仕様書（令和7年8月）」、「地質・土質調査業務共通仕様書（令和7年8月）」、及び日本水道協会制定「水道施設設計業務委託標準仕様書」、及び広島県水道広域連合企業団東広島事務所制定「配水管測量設計業務一般仕様書」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「広島県水道広域連合企業団東広島事務所」と読み替えるものとする。(ただし、「設計業務等共通仕様書」第1編第1章第1119条、第1150条、第1編第2章第1209条第12項、「測量業務共通仕様書」第1章第105条、第120条、第156条、「地質・土質調査業務共通仕様書」第1章第120条及び第153条においては読み替えないものとする。)
2. 「契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款6条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第5条」、「契約約款7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款8条」とあるのは「市契約約款第7条」、「契約約款9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款13条」とあるのは「市契約約款第12条」、「契約約款15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。

4. その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
—	—	—	—	前払金		<p>契約金額が 50 万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。</p> <p>前払金は契約金額の 30%以内とする。</p> <p>その他、前金払の適用は、次の要領による。</p> <p>業務委託代金前金払実施要領</p>
—	—	—	—	目的物		<p>納入目的物は次のとおりとし、その権利は全て広島県水道広域連合企業団東広島事務所の所有とする。提出部数は2部とし、調査職員が必要とするものは電子データで提出するものとする。</p> <p>1) 設計図面 (A3縮小印刷でも可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置図 1/10,000 以下 ・平面図(給水管分岐替も含む。) 1/500~1/250 ・横断図 1/100 ・詳細図 1/100~1/10 ・構造図 1/100~1/2 ・標準土工断面図 1/20 ・積算参考図(必要に応じて縦断図も含む。) 作成図面の縮尺とする。 ・その他占用申請図面 作成図面の縮尺とする。 <p>2) 各種構造検討書 1式</p> <p>3) 各種調査報告書 1式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物調査 <p>4) 数量計算書 1式</p> <p>5) 打合せ記録 (写し) 1式</p>

設計業務等共通仕様書

1	1	1	1101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「広島県水道広域連合企業団東広島事務所」と読み替えるものとする。
1	1	1	1112	業務計画書	2 修正	<p>業務計画書には、契約図書に基づき次の事項を記載するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 業務概要 (2) 実施方針 (3) 業務工程 (4) 業務組織計画 (5) 打合せ計画 (6) 成果物の品質を確保するための計画【設計編】 (7) 成果物の内容、部数 (8) 使用する主な図書及び基準 (9) 連絡体制(緊急時含む) (10) 使用する主な機器、使用機械の種類、名称、性能(一覧表にする)【調査・測量・設計編】 (11) 仮設備計画【調査編】 (12) その他
1	1	1	1117	成果物の提出	4 修正	受注者は成果物の提出について調査職員の指示によるものとする。
1	1	1	1136	低入札価格調査制度		適用しない。
1	1	2	1146	業務成績評定		適用しない。

1	1	2	1147	情報共有システム		適用しない。
1	1	2	1148	総合評価落札方式		適用しない。
—	—	—	—	設計内容		<p>【ダクトタイル鉄管 (DIP)】 新設詳細設計 $\phi 400\text{ mm}$ 0.16 km 1式</p> <p>上記設計については、八本松駅前土地区画整理事業の道路計画図等を基に設計するものとし、必要な図面データ等は発注者より提供する。</p>

【業務の内容】

① 設計業務

- ・設計条件は、次のとおり

	項目	条件
(1)	地域環境	主として商業地区又は住居密集地
(2)	道路幅員	標準
(3)	埋設物	なし
(4)	土質	検討不要
(5)	工事案件数	1

- ・設計内容は、別途設計仕様書のとおり。

② 打合せ等

- ・初回、中間1回、納品時の計3回とする。

配水管測量設計業務一般仕様書

第1章 総則

1-1 運用

この仕様書は、配水管布設工事に必要な設計図書作成業務に関するものである。

第2章 設計

2-1 一般事項

広島県水道広域連合企業団東広島事務所の指定する設計要領、様式、計画図書に基づき、実施設計に必要な図書の一切を作成するものとし、受注者は設計業務実施中に疑義を生じた場合は、速やかに広島県水道広域連合企業団東広島事務所と協議し、その結果、後日疑義を生じないような記録整備をしておくこと。

2-2 指示事項

予定管路、連絡管路の位置、管の標準土被り、土工規定、管の規定、その他

2-3 設計要領

設計にあたっては、施工上並びに維持管理上、支障のない範囲内で経済的になるよう使用材料を考慮すること。

2-4 現地調査

1) 現地調査は、設計担当者が設計路線の調査、業務上必要な地下埋設物及び支障物件（電柱、架空線等）の具体的調査、在来管等の調査を行うものとする。

また、現地調査結果については各種調査報告書により、写真及び関連資料を添付し、とりまとめること。

2) 地下埋設物とは、ガス管、水道管（引き込み管も含む）、下水道管、電気管路、NTTケーブル並びにこれらに付属する工作物、その他の通信設備、横断側溝及び私設管路とする。

3) 調査方法は、関係機関、会社、個人等の図面により現地で確認するものとし、特に重要な箇所で不明確と考えられる箇所については、広島県水道広域連合企業団東広島事務所に報告してその指示を受けること。

4) 調査事項は、既設及び計画埋設物の形状、寸法、埋設深度、平面位置等とする。

2-5 参考文献

設計は特に指示のない限り、次の規定の最新版により行うこと。

1) 日本水道協会制定『水道施設設計指針・解説』

2) 日本水道協会制定『水道施設耐震工法指針・解説』

3) 広島県水道広域連合企業団東広島事務所制定『設計・施工指針』

4) 土木学会制定『コンクリート標準示方書』

5) 日本工業規格

6) その他、広島県水道広域連合企業団東広島事務所が認めた各種設計基準

2-6 特定の材料、工法の採用

特定の材料、工法、または特許に関するものを採用する場合は、その見本または説明書を提出し、広島県水道広域連合企業団東広島事務所の承認を受けること。

2-7 設計図面

- 1) 製図の基準は、広島県水道広域連合企業団東広島事務所の指示する以外は土木学会制定『土木製図基準』によること。
- 2) 図面の大きさは原則としてA1判とし、様式は広島県水道広域連合企業団東広島事務所の基準によること。(A3縮小印刷でも可)
- 3) 広島県水道広域連合企業団東広島事務所制定『設計・施工指針』第4章 管路施設 17 設計要領に記載する縮尺を原則とする。
設計図の提出部数については別に定めるものとする。
- 4) CADで設計図面を作成した場合は、図面データをJWW(sfc)形式で電子納品すること。その際、環境設定ファイルもあわせて提出すること。また、ウィルスチェックに関する情報を記入すること。(ウィルス対策ソフト名、チェック年月日)
- 5) 数量計算書は原則としてA4判とし、Word又はExcel形式で電子納品すること。

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0001

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					
設計業務委託標準歩掛	1	式			
共通	1	式			
打合せ等	1	式			
設計協議	1	式			
設計協議 配水管設計	1	式			
配水管設計	1	式			
配水管新設詳細設計（大口径） φ 400 L=0.16km	1	式			
現地調査 (新設詳細設計)	1	式			

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
図面作成 (新設詳細設計)	1	式			
数量計算 (新設詳細設計)	1	式			
審査 (新設詳細設計)	1	式			
報告書作成 (新設詳細設計)	1	式			
＊＊直接人件費＊＊					
直接経費					
旅費交通費	1	式			
旅費交通費	1	式			
旅費交通費	1	式			

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費 (設計)					
	1	式			
電子成果品作成費					
	1	式			
電子成果品作成費					
	1	式			
電子成果品作成費					
	1	式			
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計					
	1	式			
＊＊直接原価＊＊					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					

設計業務費 内訳表

参 考 図 書

業務名称 : 令和7年度 上水道拡張事業
八本松駅前土地区画整理地区配水管設計業務

＜注意事項＞

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。

数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

総括情報表

頁0 -0001

変更回数	0				
適用単価地区	44 東広島市				
単価適用日	00-07.12.01(0)				
諸経費体系	2 委託				
	当世代	前世代			
発注区分	41 建設コンサル				
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。					
※本表は、建設労働者にかかる経費を主とした総括情報表であり、各工事の実際の経費構成を正確に反映するものではありません。各工事の実際の経費構成は、各工事別に記載された積算書等をご覧ください。					

『凡例』

Co	…コンクリート	As	…アスファルト
DT	…ダンプトラック	BH	…バックホウ
CC	…クローラクレーン	TC	…トラッククレーン
RTC	…ラフテレーンクレーン		

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務委託標準歩掛	1	式			Y1999 レベル1
共通	1	式			Y2999 レベル2
打合せ等	1	式			Y3999 レベル3
設計協議	1	式			Y4999 レベル4
設計協議 配水管設計	1	式			SQ700 00 単第0 -0001 表
配水管設計	1	式			Y2999 レベル2
配水管新設詳細設計 (大口径) φ 400 L=0.16km	1	式			Y3999 レベル3
現地調査 (新設詳細設計)	1	式			V0001 00 単第0 -0005 表

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
図面作成 (新設詳細設計)	1	式			V0002 00 单第0 -0007 表
数量計算 (新設詳細設計)	1	式			V0003 00 单第0 -0009 表
審査 (新設詳細設計)	1	式			V0004 00 单第0 -0011 表
報告書作成 (新設詳細設計)	1	式			V0005 00 单第0 -0013 表
＊＊直接人件費＊＊					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101 レベル4

設計業務費 内訳表

頁 0 - 0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費 (設計)					S2Z0101X3 00 单第0 -0015 表
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101 レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計					S2Z0102X3 00 单第0 -0016 表
	1	式			
＊＊直接原価＊＊					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					

設計業務費 内訳表

施工单值表

頁 0 -0006

設計協議

配水管設計

SQ700

单第0 -0001 表

1 式 当り

施工単価表

頁 0 - 0007

第1回打合せ

SQ800

单第0 -0002 表

1回当たり

施工単価表

頁 0 - 0008

中間打ち合せ

SQ800

单第0 -0003 表

1回当たり

施工単価表

頁 0 - 0009

最終打合せ 配水管設計

SQ800

单第0 -0004 表

1 回 当り

施工単価表

頁 0 - 0010

現地調査

(新設詳細設計)

V0001

单第0 -0005 表

1 式 当り

施工単価表

頁0 -0011

現地調査

SQ808

単第0 -0006 表

1 km 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
理事・技師長	0.5	人			
主任技師 (外業)	1.3	人			
技師 (A) (外業)	2.6	人			
技師 (B) (外業)	4.0	人			
技師 (C) (外業)	4.0	人			
技術員 (外業)	3.3	人			
*** 単位当たり ***	1	km			
A=1 現地調査					

施工単価表

頁0 -0012

図面作成

（新設詳細設計）

V0002

单第0 -0007 表

1 式 当り

施工単価表

頁0 -0013

図面作成

SQ808

单第0 -0008 表

1 km 当り

施工単価表

頁 0 - 0014

数量計算

（新設詳細設計）

V0003

单第0 -0009 表

1 式 当り

施工単価表

頁 0 - 0015

数量計算

SQ808

单第0 -0010 表

1 km 当り

施工単価表

頁0 -0016

審查

(新設詳細設計)

V0004

单第0 -0011 表

1 式 当り

施工単価表

頁 0 - 0017

審查

SQ808

单第0 -0012 表

1 km 当り

施工単価表

頁 0 - 0018

報告書作成 (新設詳細設)

V0005

单第0 -0013 表

1 式 当り

施工単価表

頁 0 - 0019

報告書作成

V0006

单第0 -0014 表

1 km 当り

施工単価表

頁0 -0020

旅費交通費（設計）

S2Z0101X3

单第0 -0015 表

1 式 当り

施工単価表

頁 0 - 0021

電子成果品作成費(設計)

概略設計，予備設計及び詳細設計

S2Z0102X3

单第0 -0016 表

1 式 当り